

特定非営利法人 Project Safe Dive

2017 年度活動報告

(2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

組織概要

名称

特定非営利活動法人 Project Safe Dive

設立

2015年05月12日

目的

この法人は、広く一般市民を対象として、スクーバダイビングおよびスキンドайビング活動における事故の防止、事故防止に繋がる情報の発信や啓蒙、さらには事故が起こった際の初動捜索における協力や自然災害の被害に遭ったダイビング関係者の支援に努めることで、より良いスクーバダイビング環境を日本人が享受できる環境づくりに寄与することを目的とする。

住所

〒279-0023

千葉県浦安市高洲7丁目1番1-1310号パークシティモアナヴィラ新浦安

理事会

理事長：寺山 英樹

副理事長：越智 隆治

理事：三保 仁、佐藤 寛志、上野 園実

監事：熊澤 孝典

沿革

- 2015年5月 特定非営利活動法人 Project Safe Dive を設立
- 2016年1月 第一回 有識者会議
～バリのダイビング事故から考える、安全潜水に向けた施策の提言を開催
- 2016年12月 提言集意見交換会を開催
- 2017年4月 「有識者15名による安全ダイビングの提言」発表会を開催
- 2017年4月 「安全ダイビング提言集」をHPにて公開
- 2017年7月 学生ダイバーのための知っておきたい法的リスクセミナーを開催
- 2017年12月 「ここが変だよ!? ダイビングのあれこれ」を考える会を開催
- 2017年12月 ダイビング産業の現状と課題セミナーを
4か所（西表島、沖縄本島2ヵ所、座間味島）で開催
- 2018年1月 ダイビング産業の現状と課題セミナーを
3か所（石垣島、宮古島、沖縄本島）で開催
- 2018年1月 ダイビングセミナー@名古屋
～読者アンケートから見るダイバーの本音など～を開催
- 2018年2月 ダイビングセミナー@大阪
～読者アンケートから見るダイバーの本音など～を開催
- 2018年3月 ダイビングセミナー@福岡
～読者アンケートから見るダイバーの本音など～を開催

2017 年度実施事業

【セミナー】

- 2017 年 4 月 8 日 (土) 「有識者 15 名による安全ダイビングの提言」発表会
(東京都豊島区) ※1
- 2017 年 7 月 4 日 (火) 学生ダイバーのための知っておきたい法的リスク
(東京都文京区)
- 2017 年 11 月 26 日 (日) 「ここが変だよ!? ダイビングのあれこれ」を考える会
(東京都中央区)
- 2017 年 12 月 10 日 (日) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県竹富町) ※2
- 2017 年 12 月 11 日 (月) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県那覇市) ※2
- 2017 年 12 月 12 日 (火) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県中頭郡北谷町) ※2
- 2017 年 12 月 16 日 (土) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県島尻郡座間味村) ※2
- 2018 年 1 月 5 日 (金) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県石垣市) ※2
- 2018 年 1 月 6 日 (土) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県宮古島市) ※2
- 2018 年 1 月 7 日 (日) ダイビング産業の現状と課題
(沖縄県国頭郡本部町) ※2
- 2018 年 1 月 20 日 (土) ダイビングセミナー@名古屋
～読者アンケートから見るダイバーの本音など～
(愛知県名古屋市)
- 2018 年 2 月 3 日 (土) ダイビングセミナー@大阪
～読者アンケートから見るダイバーの本音など～
(大阪府大阪市)
- 2018 年 3 月 17 日 (土) ダイビングセミナー@福岡
～読者アンケートから見るダイバーの本音など～
(福岡県福岡市)

※1 特定非営利法人 日本安全潜水教育協会と共催

※2 一般財団法人 沖縄マリインレジャーセーフティービューローと共催

【ウェブ】

ネット記事

- 2017年4月 「安全ダイビング提言集」【公開】
- 2017年8月 海外ダイビングツアーにおける法的リスクについて【掲載】
- 2017年8月 Webを利用したダイビング事故情報の継続的な有効活用【掲載】
- 2017年9月 アウトドアスポーツにおけるオウンリスク【掲載】
- 2017年9月 ガイドやインストラクターの適切な事故時の対応
～沖縄からの考察～【掲載】
- 2017年10月 パラオダイビング協議会における漂流事故への対策と有用性【掲載】
- 2017年11月 ドリフトダイビングの潜り方および注意点について【掲載】
- 2017年11月 ダイビングと高気圧酸素治療について考える
～「第52回日本高気圧環境・潜水医学会学術総会」レポート～【掲載】
- 2017年12月 民間ダイバーと公的機関が連携したレスキューの可能性【掲載】
- 2017年12月 海外の医療ネットワークを持つDANの果たす役割【掲載】
- 2017年12月 Cカードの品質・均質性が保たれていない可能性【掲載】
～ダイバー認定制度の考察①問題意識～【掲載】
- 2018年1月 ドリフトダイビングのリスクヘッジ【掲載】
- 2018年1月 レジャーダイビング産業の現状と課題、解決の道筋【掲載】
- 2018年1月 Cカード講習 矛盾のリスクを引き受けるダイバーとガイド
～ダイバー認定制度の考察② リスクの行方～【掲載】
- 2018年1月 必要なエマージェンシーグッズと多層的なリスク想定的重要性【掲載】
- 2018年2月 救命胴衣より大事!? シュノーケリングをするための必須のスキル
～マスククリア&スノーケルクリア～【掲載】
- 2018年2月 事故から見えるダイビングの安全と広範な情報収集の必要性【掲載】
- 2018年3月 なぜ、きちんとCカード講習が行われないのか?
～ダイバー認定制度の考察③ 原因～【掲載】
- 2018年3月 ガバナンス or ガバメント ダイビング産業に必要なのは?
～ダイバー認定制度の考察④ 解決～【掲載】
- 2018年3月 2017年7月から2018年3月までのダイビング・スノーケリング事故まとめ
【掲載】

合計 20本掲載

※主催セミナーの開催報告を除く

PSD フォーラム

トピック数 28件（集計記事1本含む）

2017 年度実施事業実施報告

1. 全体概要

【セミナー】

- ・開催数 主催 5回
 共催 8回
 合計 13回
- ・参加人数 事業者対象 125名
 一般対象 167名
 合計 302名

【ウェブ】

- ・掲載数 20本（合計 約 6,000PV）
総合ダイビングサイト
「オーシャナ」への転載・関連記事 約 90,000PV
- ・PSD フォーラム トピック数 28件（集計記事1本含む）

2. 詳細概要

【セミナー】

■「有識者 15 名による安全ダイビングの提言」発表会

- ・共 催：特定非営利法人 日本安全潜水教育協会
- ・日 時：2017年4月8日（土）
- ・場 所：〒170-0013
 東京都豊島区東池袋 1-42-14 28 山京ビル 7 階
 ハロー貸会議室池袋東口

- ・参加人数：61名
- ・開催報告

当設立のきっかけとなったバリ島の漂流事故をもとに、安全ダイビングに活かせるテーマを設け、各有識者に意見を求め、まとめた「有識者 15 名による安全ダイビングの提言」をウェブ上に掲載することに先立ち、発表会を実施しました。

当日は、理事長の寺山から、昨年 1 年間の活動や提言集を作成するに至った経緯、今後の活動予定について説明があり、その後、提言集の各有識者の課題と選定理由について、ポイント解説があり、会場はほぼ満席となり、盛況のうちに終了しました。

■学生ダイバーのための知っておきたい法的リスク

- ・主 催：特定非営利法人 Project Safe Dive
- ・日 時：2017年7月4日（火）18:00～20:30
- ・場 所：〒113-0033
東京都文京区本郷 4-4-11
Ocean+ α サロン
- ・参加人数：20名(全16大学20名の学生他、オブザーバー3名)
- ・開催報告

弁護士・上野園美先生をお招きし、過去のダイビング事故に関する訴訟事例をお話いただいたほか、後半では関東最大のダイビングサークルを主宰する合同会社すぐもぐの細谷拓さんを加え、当NPO代表・寺山を聞き手にパネルディスカッションを行いました。

■「ここが変だよ!? ダイビングのあれこれ」を考える会

- ・主 催：特定非営利法人 Project Safe Dive
- ・日 時：2017年11月26日（日）14:30～16:30
- ・場 所：〒103-0004
東京都中央区東日本橋 2-22
中央区立産業会館 4F 第一集会室

- ・参加人数：18名
- ・開催報告

ダイビングの本質にかかわる、以下3つのテーマを中心に、当NPO代表でオーシャナ編集長の寺山英樹(プロフィール)が解説しました。

1.なんで、Cカード講習はちゃんと行われなの？

ダイビングライフを左右するCカード講習ですが、やるべきことをすべて教わったダイバーは半数にも満たないというのが現実です。なぜ、そのような現実があるのか？

2.「自己責任って言うならちゃんと教えてよ！」vs「管理責任って言うならちゃんと潜ってよ！」の平行線についての構造的な問題を解説。

3.実際の事故から学ぶ安全対策

バリの事故をきっかけにまとめられた「安全ダイビング提言集」の解説や、過去にあった実際の事故、今年の夏の事故の解説と、そこから学ぶ安全対策を提案しました。

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2017年12月10日（日）

・場 所：〒907-1541

沖縄県竹富町西表島上原 10-172

ダイビングチームうなりざき西表店

・参加人数：15名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※竹富町ダイビング協会を対象に実施

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2017年12月11日（月）

・場 所：〒900-0001

沖縄県那覇市港町 2-5-23

九州沖縄トラック研修会館

・参加人数：15名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※慶良間サンゴ礁保全利用部会沖縄本島支部を対象に実施

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2017年12月12日（火）

・場 所：〒904-0115

沖縄県中頭郡北谷町字美浜 54

北谷町海業振興センターうみんちゅワーフ

・参加人数：19名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※北谷町海域利用事業所協力会を対象に実施

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2017年12月16日（土）

・場 所：〒901-3402

沖縄県島尻郡座間味村座間味 1

座間味コミュニティーセンター

・参加人数：8名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※座間味ダイビング協会を対象に実施

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2018年1月5日（金）

・場 所：〒907-0013

沖縄県石垣市浜崎町 1-1-4

石垣商工会館 2F

・参加人数：13名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※八重山ダイビング協会を対象に実施

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2018年1月6日（土）

・場 所：〒906-0008

沖縄県宮古島市平良荷川取 593-5

宮古島漁業協同組合

・参加人数：32名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※宮古島美ら海連絡協議会を対象に実施

■ダイビング産業の現状と課題

・共 催：一般財団法人 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー

・日 時：2018年1月7日（日）

・場 所：〒905-0212

沖縄県国頭郡本部町大浜 874-1

本部町立中央公民館

・参加人数：23名

・開催報告

ダイビング事業者を対象に、ダイビング産業の現状と構造的な問題と課題を解説。そして、解決への糸口を、現在、事業者が置かれている法的リスクとマーケット的リスクをもとに解説&提案などを行いました。

※本部町ダイビング協会を対象に実施

■ダイビングセミナー@名古屋 ～読者アンケートから見るダイバーの本音など～

・主 催：特定非営利法人 Project Safe Dive

・日 時：2018年1月20日（土）14:30～16:30

・場 所：〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄 3-2-3 名古屋日興証券ビル B2F

TKP 栄カンファレンスセンター カンファレンス4

・参加人数：23名

・開催報告

ダイビングの本質にかかわる、以下3つのテーマを中心に、当NPO代表でオーシャナ編集長の寺山英樹(プロフィール)が解説しました。

1.なんで、Cカード講習はちゃんと行われなの？

ダイビングライフを左右するCカード講習ですが、やるべきことをすべて教わったダイバーは半数にも満たないというのが現実です。なぜ、そのような現実があるのか？

2.「自己責任って言うならちゃんと教えてよ！」vs「管理責任って言うならちゃんと潜ってよ！」の平行線についての構造的な問題を解説。

3.実際の事故から学ぶ安全対策

バリの事故をきっかけにまとめられた「安全ダイビング提言集」の解説や、過去にあった実際の事故、今年の夏の事故の解説と、そこから学ぶ安全対策を提案しました。

■ダイビングセミナー@大阪 ～読者アンケートから見るダイバーの本音など～

- ・主 催：特定非営利法人 Project Safe Dive
- ・日 時：2018年2月3日（土）14:30～16:30
- ・場 所：〒530-0002

大阪府大阪市北区曾根崎新地 2-2-16

アットビジネスセンター大阪梅田 西梅田 MID ビル 9F

- ・参加人数：30名
- ・開催報告

ダイビングの本質にかかわる、以下3つのテーマを中心に、当 NPO 代表でオーシャナ編集長の寺山英樹(プロフィール)が解説しました。

1.なんで、Cカード講習はちゃんと行われなの？

ダイビングライフを左右する C カード講習ですが、やるべきことをすべて教わったダイバーは半数にも満たないというのが現実です。なぜ、そのような現実があるのか？

2.「自己責任って言うならちゃんと教えてよ！」vs「管理責任って言うならちゃんと潜ってよ！」の平行線についての構造的な問題を解説。

3.実際の事故から学ぶ安全対策

バリの事故をきっかけにまとめられた「安全ダイビング提言集」の解説や、過去にあった実際の事故、今年の夏の事故の解説と、そこから学ぶ安全対策を提案しました。

■ダイビングセミナー@福岡 ～読者アンケートから見るダイバーの本音など～

- ・主 催：特定非営利法人 Project Safe Dive
- ・日 時：2018年3月17日（土）14:30～16:30
- ・場 所：〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前 1-14-16

howffice net 会議室 博多駅前店

- ・参加人数：15名
- ・開催報告

ダイビングの本質にかかわる、以下3つのテーマを中心に、当 NPO 代表でオーシャナ編集長の寺山英樹(プロフィール)が解説しました。

1.なんで、Cカード講習はちゃんと行われなの？

ダイビングライフを左右する C カード講習ですが、やるべきことをすべて教わったダイバーは半数にも満たないというのが現実です。なぜ、そのような現実があるのか？

2.「自己責任って言うならちゃんと教えてよ！」vs「管理責任って言うならちゃんと潜ってよ！」の平行線についての構造的な問題を解説。

3.実際の事故から学ぶ安全対策

バリの事故をきっかけにまとめられた「安全ダイビング提言集」の解説や、過去にあった実際の事故、今年の夏の事故の解説と、そこから学ぶ安全対策を提案しました。

【ウェブ】

ダイビングと高気圧酸素治療について考える

～「第 52 回日本高気圧環境・潜水医学会学術総会」レポート～

(2017 年 11 月記事)



2017 年 11 月 10 日・11 日に沖縄 琉球大学で日本高気圧環境・潜水医学会学術総会が開催されました。

昨年は、第 1 種装置（再圧治療に使用する 1 人用装置）の有効利用、ダイバーの健康診断を含む複数のシンポジウム、ワークショップなどの学術的な討論がありましたが、今年はそのかわりに潜水関連の教育セミナーなどが複数実施されました。

[リンク：減圧症治療の在り方と酸素使用を巡る、一般ダイバーへの影響
～「第 51 回日本高気圧環境・潜水医学会学術総会」雑感～](#)

学術総会での潜水関連トピックは？

「減圧障害」「高気圧作業と労働衛生」「圧気工法」「作業潜水」「ダイビングと救命・救難」「ダイビングと酸素供給法」、そして、セミナーの演者の中から4名が出席した「酸素講習の普及について」というディスカッションが行われました。

セミナーでは、ダイバーへの酸素供給についてのトピックがありました。

緊急時の応急手当としての酸素使用については、2016年5月の文書が記憶に新しいところです。

[リンク：スクーバダイビングにおける緊急時の酸素使用は医療法違反にはならない](#)

～酸素がより身近な存在になる!?～

この文書により、ダイビング現場での酸素使用が改めて認識されました。

文書中では、「応急手当をする者が酸素供給に関する教育と訓練を受講していること」「使用される酸素は“医療用酸素”であること」という条件などが強く推奨されており、酸素を使用する際のより明確な基準が示されています。

教育セミナーや「酸素講習の普及について」というディスカッション形式の発表では、酸素を取り巻く状況などについて問題が提起され、特に沖縄地域での酸素供給の環境について発表が行われました。

沖縄の離島地域では医療用酸素を入手するのが困難な地域があり、酸素普及の妨げになっていることが指摘されました。

「教育と訓練」について、酸素を使用する際に、安全性を担保することは極めて重要です。

このため、酸素取り扱いの知識やスキルは必要不可欠となります。

現在、緊急時の酸素利用(応急手当)については DAN JAPAN の「潜水事故における酸素供給法」をはじめとした既存の講習があるものの、高圧則の改訂によって可能となった潜水・圧気作業時の酸素使用に関する講習が必要(取り扱い全般：運搬、貯蔵を含む)との見解が示されました。

減圧障害治療はどうなる？

学会期間中に、再圧治療(チャンバーを使用した減圧障害の治療)実施の必要性について、新たな意見が発表されていました。

今年の学術総会でも発表され、議論を呼んだ治療方針に関するトピックです。

従来の減圧障害治療の第一選択肢である再圧治療実施に対し、「減圧障害に再圧治療が必要なく、大気圧下での酸素投与が治療である」とした仮説は、学会の中でも意見の分かれるところでしょう。

日本高気圧環境・潜水医学会による「高気圧酸素治療の適応疾患」には、現在「ガス塞栓症または減圧症(=減圧障害)」がリストされています。

上記の意見は現時点においては国内や海外でも新しく、リストを変更するに至るほど多く

のエビデンスは集まっていないようです。

今後十分な数の症例が集まり、新たなエビデンスが構築されれば別でしょうが、現状、減圧障害における治療の第一選択肢は引き続き再圧治療となりそうです。

この点について、今後の学会の動きに注目が必要でしょう。

「大気圧下の酸素供給」は減圧障害の「応急手当」

では、「大気圧下の酸素供給」とはいったい何でしょうか？

DAN JAPAN の「潜水事故における酸素供給法」プロバイダーワークブックには、コースの目的として以下のように説明されています。

「救急車等の緊急医療サービスが到着するまで、または近くの医療機関へ搬送されるまでの間に、潜水に起因する傷害の症状を認識し、酸素による応急手当を施すことを目的としています。」(DAN JAPAN)

大気圧下での酸素投与は、症状の緩和や重症化を防ぐことが期待されます。

軽症の減圧症の場合には症状が消滅することもあります。本人に自覚のない症状があるかもしれないので、医療機関にかかることが強く推奨されています。

つまり、ダイバーにとって減圧障害が疑われる場合の応急手当として大変有用ですが、現時点で「治療」ではあるというコンセンサスはないので、慎重に考える必要があります。まずは、「酸素講習の普及について」というセッションがあったように、再圧治療施設から遠く離れた場所で潜る際には、応急処置として、ダイバー自身の知識とスキルを高めることが重要でしょう。

来年(2018年)の日本高気圧環境・潜水医学会学術総会は旭川で開催されます。

最新の潜水医学に触れるチャンスなので、お近くの方はぜひ参加してみたいかがでしょうか。

Cカードの品質・均質性が保たれていない可能性

～ダイバー認定制度の考察①問題意識～

(2017年11月記事)



Cカード取得後のレベルは、「プロと監督無しでダイビングができる」こと

今では、世界中でファンダイビングを楽しんでいるダイバーも、まずは、インストラクターの開催するCカード講習によって、“ダイバー”として認定されることから始まります。

しかし、そんなダイビングの入り口であり、前提となるCカード講習の品質が保たれていないと、さまざまな問題と矛盾が起こります。

残念ながら、その仮定が現実に起こっているという現状認識に立つと、ダイビング産業における現状の問題や課題が見えてきます。

一般的に、ダイバーになるために受講する講習は、“エントリーレベル”のCカード講習と呼ばれています。

いわゆる「ダイバーになる」とか「ダイビングライセンスを取る（正確にはライセンスではありませんが）」際の講習がこれにあたります。

では、エントリーレベルとはどういうレベルなのか。

Cカードを発行する(ダイバー認定を行っている)主要の指導機関が加盟しているCカード

協議会では、こう定義されています。

「エントリーレベルとは、プロの監督無しで、バディとダイビングができる最初のレベルです」

エントリーレベルのCカードは、Cカードが発行された時点において、以下の範囲内で安全にダイビングするために必要な知識とスキルを修得した証となります。

注) エントリーレベルとは、プロの監督無しで、バディとダイビングができる最初のレベルです。

- ・コース受講時に経験した海況より良好なコンディションでのダイビング。
- ・コース受講時に経験した最大深度の範囲でのダイビング。
- ・減圧停止を必要としないダイビング
- ・コースに於いて扱い方を修得した器材を使用したダイビング。
- ・潜水計画を立て、計画に従ったダイビング。
- ・バディシステムに則ったダイビング。

※Cカード協議会のエントリーレベル一覧より

Cカード取得後、プロ、すなわち、インストラクターやガイドの監督無しで潜るレベルになっているのでしょうか？

そもそも、プロのダイバーと潜る以外の想定をしているのでしょうか？

Cカード講習が健全でないケースがある可能性を考える

ダイビングメディアに20年近く従事してきて、ダイバー(消費者)からも、インストラクターからもCカードの品質や認定するプロセスとなるCカード講習が健全に運用されていないという声を聞くことは少なくありません。

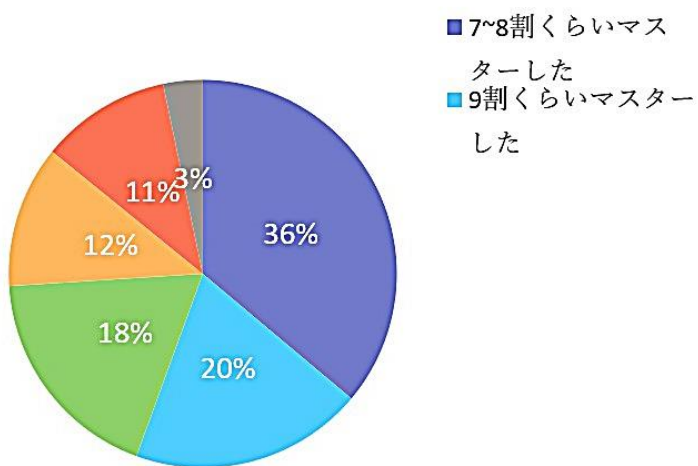
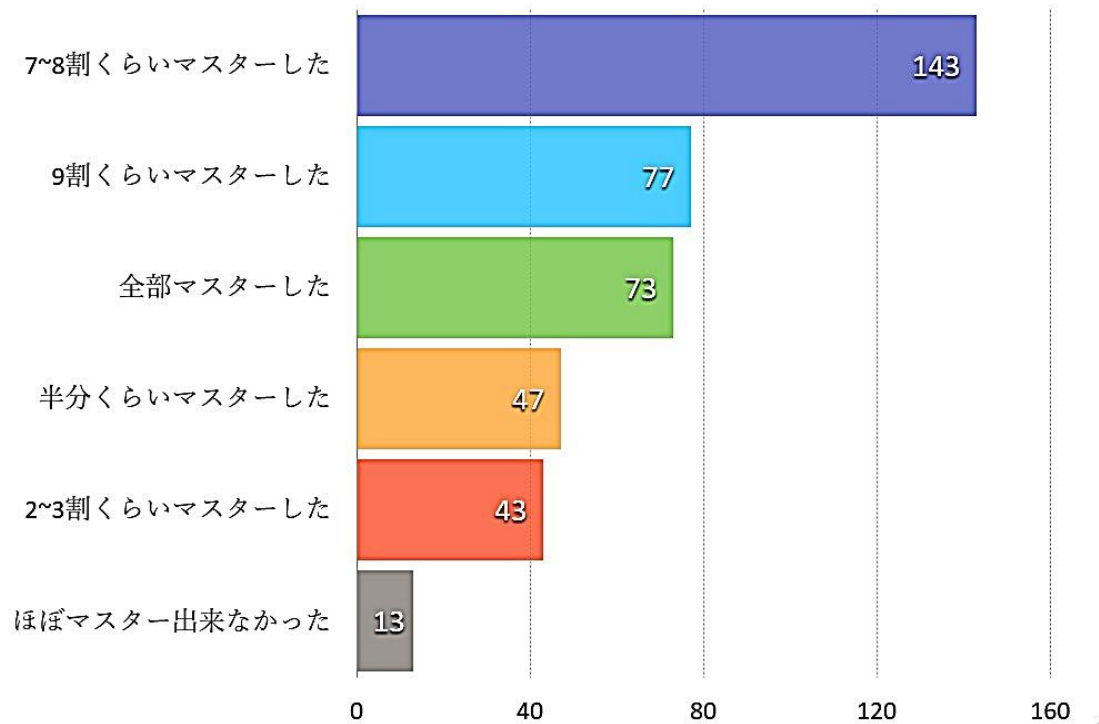
これこそが最大の問題意識ですが、残念ながら、それを証明する詳細なデータはありません。そこで、角度の高い統計ではありませんが、海とダイビングの総合サイト「オーシャナ」で、Cカード講習についてアンケートを取った結果を参考までにご紹介します。

Cカード講習で教わるべき項目を示して、自身のCカード講習がどうであったかを聞いたアンケートです。

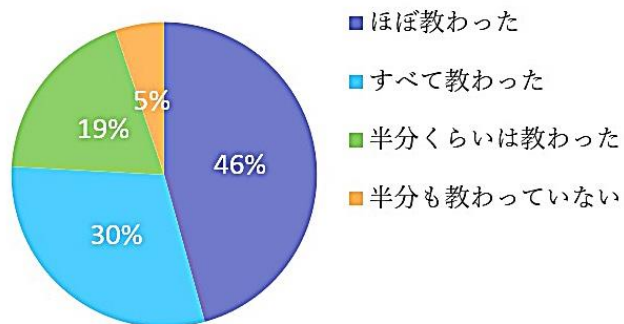
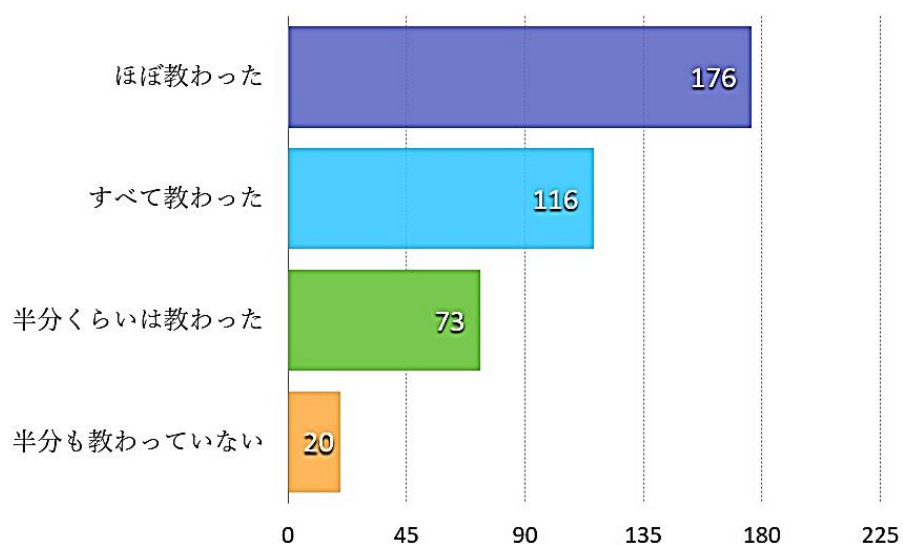
※Cカード講習の項目例

<https://buddydive.jp/about/skill.php>

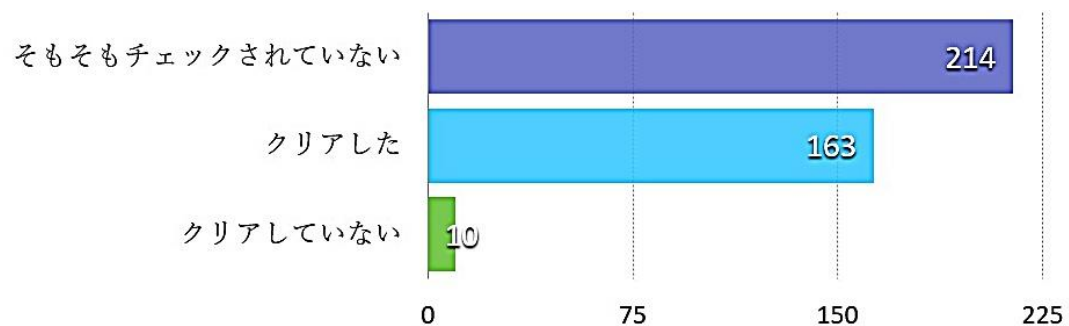
Q. Cカード講習で、教わるべきことをマスターできましたか？



Q. Cカード講習で教わるべき項目を教わりましたか？



Q. 泳力チェックをしましたか？



本アンケートは、回答者の属性がわからず、読み取り方はあくまで推測の域を出ないことが前提です。

まず、率直な感想としては、思った以上にきちんと講習が行われているな、というものでしたが、サイトユーザーの属性が問題意識の高い方、また、そもそも C カード取得後、すぐにドロップアップしてしまった人のことを考慮すると、また違った答えになるかもしれません。

いずれにせよ、以下のような事実が挙げられます。

○教わるべき項目を、「ほぼ教わった」「全部教わった」が 76%。逆にいえば、24%が半分以下しか教わっていない。

○マスターすべきスキルを、「全部マスターした」、「9 割方マスター」が 38%。「7～8 割方マスター」を合わせると 76%。

逆に言えば、62%が 9 割未満、24%が 7 割未満の習得率で認定されている

○泳力チェックされていない人が半分以上いる

以上のような結果から、C カードの均質性・品質が保たれていないという問題意識は、それなりに可能性があると考えられます。

まずは、この現状認識立つことが、ダイビング産業、安全、雇用、マーケットなど、すべてを考える上での第一歩であり、課題解決への第一歩となります。

Cカード講習 矛盾のリスクを引き受けるダイバーとガイド

～ダイバー認定制度の考察② リスクの行方～

(2018年1月記事)



Cカードの品質・均質性が保たれていない前提に立つと見えてくる、現状の問題やリスクを見ていきましょう。

リンク：[■ダイバー認定制度の考察① 問題意識](#)

[Cカードの品質・均質性が保たれていない可能性](#)

Cカードの品質低下のリスクは ガイドとユーザーが引き受ける現状

Cカード認定の「プロの監督無しで、バディとダイビングができる」という前提が崩れた場合のリスクは、認定したダイビングショップやインストラクターの手から離れた後、ダイバー(客)とガイドが引き受けることになります。

ダイバー(消費者)側は、もしエントリーレベルに達していなくても、認定された以上、エントリーレベルダイバーとみなされるリスクがあります。

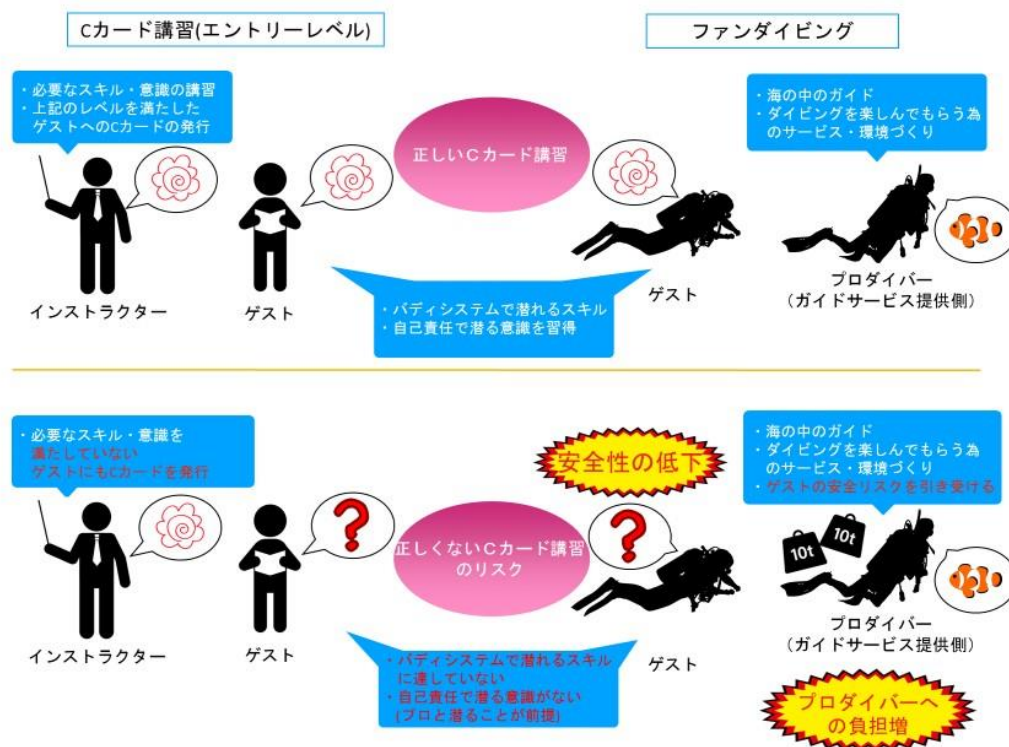
生活商品と異なり、水中という未知の世界で遊ぶダイビングでは、ダイバーのリテラシーが効きづらく、品質を見極めることが困難です。

Cカードホルダーではあるものの、自分が達成要件を満たしていないダイバーだと気づかないことすらあるわけです。

そして、足りないスキル(リスク)はガイドが引き受けることになります。

「プロの監督無しで、バディとダイビングができる」前提であれば、ダイバーは自己責任で潜り、ガイドはその海の環境や計画など全体的な注意義務を果たしたうえで、あとは案内やサービスに集中できるでしょう。

しかし、前提となるスキルがない、さらには「ガイドについていけばよい(安全管理をしてくれる)」とすら思っているダイバーが客である場合、大きなリスクとなりえます。



Cカードの品質管理と

ガイドのガイドラインの必要性

Cカード講習が健全に行われていないケースがあるという前提に立ったとき、まず必要なのは、「品質管理」ができるような仕組みを作ることです。

また、同時に、ファインダイビングにおけるガイドの職責を規定するガイドラインを必要で

しょう。

Cカードの品質管理については、すでに存在する講習のルール・プログラムをしっかりと守るための仕組みですが、ガイドのガイドラインについては“存在しない”ので、より急務でしょう。

なぜ、これまでそのようなガイドラインが存在しなかったかといえば、Cカードホルダーのダイバーが「プロの監督無しで、バディとダイビングできる」という前提があったからです。しかし、その前提が崩れれば、ダイバー側も基本的な安全管理は自分でするものだと考える人と、依存することが前提の人とに分かれます。

また、ガイド側も、「ダイバーは自己責任で潜り、ガイドは、あくまで水中を案内するだけ」という人もいれば。

逆に、「ガイドはゲストの命を守るために安全管理をすることが当たり前」と考える人もいます。

つまり、ガイドの役割が曖昧である上に、ダイバー(客)とガイドの役割分担のコンセンサスが曖昧な状況でファンダイビングが行われていることが最大の問題といえるでしょう。

そして、その問題は、すでに、ダイビング事故裁判の判例によって顕在化しています。

ダイビング事故の態様と紛争の実状

多くのダイビング訴訟を事業者側の弁護人として担当してきた上野園美弁護士は、ダイビング事故の過失について、以下のような見解を述べています。

■事故者が初心者の場合（体験ダイビング、Cカード講習中）

→過失を争えないことが多い。

■事故者がCカード保有者の場合（主にファンダイビング中）

→事故者の過失も問題になる。

→ガイドの注意(管理)義務、客の責任も問われる

ファンダイビング中の事故では、常に争点になるのが、「ガイドの管理(注意義務)」の範囲となります。

つまり、少なくとも、「ダイバーは自己責任で潜るもので、ガイドはただ案内するだけで、安全管理はしない」は通用しません。

では、どこまでの範囲が妥当かということが争点になるわけですが、基本的に、トレーニングの裏づけによるガイド資格はありません。

つまり、ガイドというファンダイビングの直近の安全管理者であるガイドに、統一された安全管理基準がなく、非常に不安定な存在となっています。

ダイバーとガイドの立場を考える上で参考になる判例記事をひとつ紹介します。

★ファンダイビングにおけるガイドの監視義務の範囲は？

<https://oceana.ne.jp/accident/50532>

詳細は、リンク先の記事を見ていただくとして、この刑事裁判の争点を抜粋すると、

1. ゲスト（事故者）がエントリーに失敗したことなどから事故の予見可能性があったか
2. ガイドは事故者とバディを組み、事故者を自己から1メートル以内の所において、5秒から10秒に1回観察するという義務があったか（ガイドの注意義務）
3. これらの注意義務を果たしていれば事故を回避することができたか

という3点が挙げられたようですが、特に注目したいのは、ガイドの注意義務に関する裁判所の判断です。

まず、バディの組み方について、検察官は「ゲストのダイビング経験やダイビング能力などから、ガイドが最も動静に注意を払うべき相手は事故者であり、ガイドは事故者とバディを組むべきであった」という主張をしています。

これに対して裁判所は「バディの組み合わせ自体よりも、ゲストの動静にどのように注意を払うべきであるかということが重要であって、ガイドの注意義務として特定のゲスト（一番ダイビングスキルなどのないゲスト）とバディを組むことが必要とは言えない」と判断しました。

また、検察官からは「事故者のダイビングスキルは体験ダイバーにとどまるものであったのだから、事故者はCカードを有していないダイバー同様に扱うべきであった」という趣旨の主張もなされましたが、裁判所は「Cカードを保有するファンダイバーは基本的には自ら危険を回避することができるスキルを備えているものと見なさなければ、資格制度の意味はなくなるから、体験ダイバーとCカードを保有するファンダイバーとを同列に論じることとはできない」としています。

そして、裁判所は「ガイドに、海中で客と3~4メートルの距離を保ち、排気の泡の状態や泳ぎ方、マスク越しにうかがえる表情を確認する以上の注意義務があったということとはできない」という判断を示したのです。

担当弁護士の上野先生の言葉を借りれば、「この裁判所の判断は、ファンダイビングにおけるガイドの監視義務の程度を示したもので、実務的にも非常に参考になるのではないかと思います」。

この判断は、裏を返せば、「ガイドに、海中で客と3~4メートルの距離を保ち、排気の泡の状態や泳ぎ方、マスク越しにうかがえる表情を確認する程度の注意義務は必要」とも言っているのです。やはり、この辺は現場のガイドの意見を集約し、ダイビング業界側としてガイドラインを示すことが急務でしょう。

一方、ゲストであるダイバー側としては、「Cカードを保有するファンダイバーは基本には危険を回避するスキルを備えているものとみなされる」ので、きちんとした講習がなされていないければ、リスクとなりえます。

「苦手なマスククリアを免除してもらった」と喜ぶのではなく、手を抜かれたと怒るべきではないでしょうか。

プロ資格と職種が不一致

わかりにくい

サービス提供者のプロ資格として、いわゆる指導団体といわれるダイビングトレーニング機関のインストラクター資格、ダイブマスター資格などがあり、倫理規定や詳細なカリキュラムもありますが、基本的に限定された枠組みと条件の中での運用となります。

具体的には、ダイビング講習がその目的であり守備範囲であり、現地オペレーションをカバーするものではありません。

ダイビング業界のコアであり、ユーザーに海の魅力を伝える重要な役割を担うガイドについては、基本的にトレーニングの裏づけによるガイド資格がありません。

このように、プロ資格が、多様化するダイビングの職種と必ずしも連動してないので、まずは、Cカード講習を教えるインストラクターと、ファンダイビングのサービスを提供するガイドを、明確に分けて、それぞれの問題を検討することが重要です。

Cカードの品質・均質性が保たれていない前提に立つと見えてくる、現状の問題やリスクを見ていきましょう。

なぜ、きちんとCカード講習が行われないのか？

～ダイバー認定制度の考察③ 原因～

(2018年2月記事)

日本では、バディセルフダイビング
未体験者が少なくない

Cカードの品質が保たれない＝「スキル不十分にもかかわらずエントリーレベルとして認定される」とどのような影響があるのでしょうか？単純に、スキル不足のダイバーがあふれるというだけでなく、さらに問題は複雑です。

エントリーレベルのCカードは、「プロの監督無しで、バディとダイビングができる」というゴールがありますが、日本のダイビング業界では、プロの監督無しで潜れる環境が少ないうえに、プロと潜ることを前提としたビジネスモデルも一般的で、プロと一緒になければ潜れないと思っているダイバーすら存在します。

以下、バディ（セルフ）ダイビングの経験の有無を聞いたアンケートです。

100本未満では、およそ半分のダイバーがバディセルフダイビング未体験者です。オーシヤナの回答者が、アクティブダイバーで情報を主体的に取りにくるダイバーであるというバイアスを考えると、さらに未経験者は少ないと推測されます。続いて、未体験者にその理由を聞いたアンケートが以下です。

Q.なぜ、バディ潜水（セルフダイビング）をしたことがないのでしょうか？

「自信がない」「怖い、難しそう」「できると知らなかった」などの理由は、本来、Cカード講習でクリアすべき項目であり、「機会（場所）がない」というのは、日本のダイビング事業とCカード講習のモデルが合っていない可能性もあります。

前項で、2つの課題をピックアップしましたが、それぞれフェーズが異なることと、互いに連動した問題であることをまず確認したいと思います。

○Cカードの品質管理 → すでに存在するルールの品質管理

○ガイドのガイドライン → 存在しないのでガイドラインの作成

課題を解決するにあたり、根本であるCカードの品質が一定せず、保たれなくなった原因を考えたいと思います。カリキュラム内容、業態、マーケットなど、いろいろな側面から検討が必要ですが、根本的には以下の2点に集約されます。

○参入障壁が低い

○消費者にリテラシーがない

★参入障壁が低い理由と

ガバナンスの重要性

まず、Cカード講習は、指導団体によって内容や理念は異なりますが、多くは、“達成ベース”を採用しています。

個人に合わせた講習がとても重要であることは間違いないですが、主観が入り込む余地を残します。うがった見方をすれば、品質を落としてコストを圧縮したり、料金を下げる抜け道にもなりえるのです。いわば、性善説に基づいた運用といえるでしょう。

そうならないために、通常は、消費者の厳しい目と信頼できる母体組織の存在があるはずですが、ダイビング業界として、そのような明確な組織が存在するとは言い難い現状があります。

ダイビングという水中での特殊な遊びにおいては、消費者のリテラシーが働きにくい環境です。Cカードが1日1万円で取得できるといわれればそんなものかと思えますし、10日で10万円かかるといわれれば、そういうものかと思う可能性があります。普段、生活とはまったく関わらないので、相場感など判断基準が持ちづらいといえるでしょう。

また、自分が受けている講習内容が適切かどうかもなかなか判断がつかない状況で、極端に言えば、欠陥品を買わされたことにすら気づけないケースがあるのです。

そういう意味では、より指導団体や業界団体の品質管理機能が重要な存在ですが、前者はあくまで営利企業でありマーケットに忠実です。後者については、各指導団体が加盟するCカード協議会という存在がありますが、その目的を「最低指導基準の採択と普及」とし、品質管理にまで踏み込んでいません。

その結果、価格競争、コストカット、品質低下という負のスパイラルが生まれるというわけです。ダイビングショップという業態も、インストラクター資格があれば開店できるという状況で、消費者のリテラシーが効かず、業界のガバナンスが効かない状況では、より負のスパイラルを助長します。

★商売になったインストラクター資格

Cカードの品質が保つためには、認定するインストラクターの存在が重要ですが、インストラクター資格の品質低下も問題でしょう。

インストラクターになった理由と活動状況を聞いたアンケートでは、インストラクター資格が職業とは直結していないことが見て取れます。

なぜ、きちんとCカード講習が行われないのか？

～ダイバー認定制度の考察③ 原因～

(2018年3月記事)

日本では、バディセルフダイビング

未体験者が少なくない

Cカードの品質が保たれない＝「スキル不十分にもかかわらずエントリーレベルとして認定される」とどのような影響があるのでしょうか？単純に、スキル不足のダイバーがあふれるというだけでなく、さらに問題は複雑です。

エントリーレベルのCカードは、「プロの監督無しで、バディとダイビングができる」というゴールがありますが、日本のダイビング業界では、プロの監督無しで潜れる環境が少ないうえに、プロと潜ることを前提としたビジネスモデルも一般的で、プロと一緒に潜れないと思っているダイバーすら存在します。

以下、バディ（セルフ）ダイビングの経験の有無を聞いたアンケートです。

100本未満では、およそ半分のダイバーがバディセルフダイビング未体験者です。オーシャンの回答者が、アクティブダイバーで情報を主体的に取りにくるダイバーであるというバイアスを考えると、さらに未経験者は少ないと推測されます。続いて、未体験者にその理由を聞いたアンケートが以下です。

Q.なぜ、バディ潜水（セルフダイビング）をしたことがないのでしょうか？

「自信がない」「怖い、難しそう」「できると知らなかった」などの理由は、本来、Cカード講習でクリアすべき項目であり、「機会（場所）がない」というのは、日本のダイビング事業とCカード講習のモデルが合っていない可能性もあります。

前項で、2つの課題をピックアップしましたが、それぞれフェーズが異なることと、互いに連動した問題であることをまず確認したいと思います。

○Cカードの品質管理 → すでに存在するルールの品質管理

○ガイドのガイドライン → 存在しないのでガイドラインの作成

課題を解決するにあたり、根本であるCカードの品質が一定せず、保たれなくなった原因を考えたいと思います。カリキュラム内容、業態、マーケットなど、いろいろな側面から検討が必要ですが、根本的には以下の2点に集約されます。

○参入障壁が低い

○消費者にリテラシーがない

★参入障壁が低い理由と

ガバナンスの重要性

まず、Cカード講習は、指導団体によって内容や理念は異なりますが、多くは、“達成ベース”を採用しています。

個人に合わせた講習がとても重要であることは間違いないですが、主観が入り込む余地を残します。うがった見方をすれば、品質を落としてコストを圧縮したり、料金を下げる抜け道にもなりえるのです。いわば、性善説に基づいた運用といえるでしょう。

そうならないために、通常は、消費者の厳しい目と信頼できる母体組織の存在があるはずですが、ダイビング業界として、そのような明確な組織が存在するとは言い難い現状があります。

ダイビングという水中での特殊な遊びにおいては、消費者のリテラシーが働きにくい環境です。Cカードが1日1万円で取得できるといわれればそんなものかと思えますし、10日で10万円かかるといわれれば、そういうものかと思う可能性があります。普段、生活とはまったく関わらないので、相場感など判断基準が持ちづらいといえるでしょう。

また、自分が受けている講習内容が適切かどうかもなかなか判断がつかない状況で、極端に言えば、欠陥品を買わされたことにすら気づけないケースがあるのです。

そういう意味では、より指導団体や業界団体の品質管理機能が重要な存在ですが、前者はあくまで営利企業でありマーケットに忠実です。後者については、各指導団体が加盟するCカード協議会という存在がありますが、その目的を「最低指導基準の採択と普及」とし、品質管理にまで踏み込んでいません。

その結果、価格競争、コストカット、品質低下という負のスパイラルが生まれるというわけです。ダイビングショップという業態も、インストラクター資格があれば開店できるという状況で、消費者のリテラシーが効かず、業界のガバナンスが効かない状況では、より負のスパイラルを助長します。

★商売になったインストラクター資格

Cカードの品質が保つためには、認定するインストラクターの存在が重要ですが、インストラクター資格の品質低下も問題でしょう。

インストラクターになった理由と活動状況を聞いたアンケートでは、インストラクター資格が職業とは直結していないことが見て取れます。

2017年7月から2018年3月までのダイビング・スノーケリング事故まとめ

(2018年3月記事)



今年度はダイビング事故が多い!?

「潜水救急ネットワーク沖縄」の協力により得た事故情報をまとめると、当NPOが報道されているダイビング事故をフォロー始めた7月末から3月31日現在のダイビング事故は21件。

主に、死亡や重大事故に限られますが、死亡17件、重体1件、不明1件、無事2件という内訳です。

2017年の夏が1カ月で11件の事故が報道されたのに対して、以降7カ月で10件。

事故頻発を危惧しての夏の記事でしたが、以降は例年通りといった件数です。

2017年夏・ダイビング事故まとめ～11件の事故から考える、安全に潜るための意識～
とはいうものの、海上保安庁が発表しているダイビング事故11年分(平成17～27年)の年間平均の死亡・行方不明事故者数は15人で、昨年が11人だったと考えると、9カ月で

20件というのは、例年に比べても多い印象です。

リンク先の個々の事例を一読し、「どうすれば予防できたか？」とシミュレーションするだけでも、今後の安全ダイビングに役立つと思います。

すべてのダイバーが、安全に楽しく海を楽しめますように。

2017年（7月～）

7月29日／沖縄県宮古島市伊良部島沖／65歳男性

29日午前10時30分ごろ、伊良部島の白鳥崎西側約1300㍍の海域で、静岡県からダイビングに来ていた男性（65）＝が、海中で意識不明の状態になった。男性は心肺停止状態で宮古病院に搬送されたが、同日午前11時46分、死亡が確認された。

[宮古毎日新聞](#)

宮古島海上保安部によると、亡くなったのは静岡県浜松市に住む男性医師。宮古島市にあるダイビングショップが主催するダイビングに参加し、午前10時ごろから現場付近でダイビングを始めた。

参加者は16人で、男性は4人のグループで泳いでいたが、海面に浮上中、水深5㍍付近で、口からレギュレーターが外れ意識のない状態であることを付き添っていたガイドが気付いた。

男性は船に引き上げられたが意識が戻らず、心肺停止状態で病院に緊急搬送された。

[宮古毎日新聞](#)

8月11日／静岡県伊東市新井沖／62歳女性

11日午後0時50分ごろ、静岡県伊東市新井の沖合で「ダイビング中に意識がなくなった」と119番があった。県警伊東署などによると、埼玉県本庄市のパート従業員宮本芳子さん（62）が心肺停止状態で病院に運ばれたが、死亡が確認された。

[時事ドットコムニュース](#)

宮本さんはインストラクターら4人と船で沖合に出て、ダイビングをしていた。海中でトラブルを示すジェスチャーを始め、インストラクターが船に引き上げたが意識不明の状態だった。

現場は沖合約1キロ、水深約5メートルの海中。波は約1メートルの高さで、海は荒れていなかったという。宮本さんは、友人と2人でダイビングツアーに参加していた。

[時事ドットコムニュース](#)

8月11日／高知県大月町柏島沖／71歳女性

午前10時半ごろ、高知県大月町柏島沖で「ダイバーが溺れ、心肺停止状態だ」と110番があった。ダイバーは大阪府寝屋川市の無職壇美知子さん（71）で町内の病院に搬送されたが、死亡が確認された。

[時事ドットコムニュース](#)

午前9時すぎから柏島の北東約150メートルの海でダイビングをしていた。同10時すぎ、壇さんが潮に流されているのを一緒に潜っていた夫とインストラクターが発見した。現場付近の水深は約10メートルで、海は荒れていなかった。同署によると、壇さんはダイビング歴約20年だった。

[時事ドットコムニュース](#)

8月11日／鹿児島県三島村薩摩硫黄島沖／37歳女性

午後3時15分ごろ、鹿児島県三島村の薩摩硫黄島で、ダイビングをしていた北九州市小倉北区の女性（37）が溺れたと118番があった。救助されたが、病院で死亡が確認された。

[産経WEST](#)

午後2時15分ごろ、ダイビング中に行方不明となった。他のダイバーが海中に沈んでいるのを見つけ引き上げたが、心肺停止の状態だった。

[産経WEST](#)

8月13日／鹿児島県薩摩川内市鷹島沖／76歳男性

13日午後3時20分ごろ、鹿児島県薩摩川内市の鷹島沖で、スキューバダイビングをしていた熊本市中央区の冠婚葬祭会社会長、安田征史さん（76）が行方不明になった。

[朝日新聞デジタル](#)

串木野海上保安部などが周辺を捜索、約3時間後に心肺停止の状態海底に沈んでいるのが見つかり、病院で死亡が確認された。

海保によると、安田さんはプレジャーボートで島を訪れ、13日午後1時半ごろから一人でダイビングをしていた。ボートに戻らないことを心配した同乗者が通報した。

[産経WEST](#)

8月14日／香川県高松市庵治町沖／37歳女性

高松市庵治町では午後0時45分ごろ、スキューバダイビング中の高松市塩上町の医療事務員、木川裕美さん（37）が行方不明になった。約1時間後に水上バイクに発見されたが、死亡が確認された。

毎日新聞

男女4人でキャンプ場を訪れ、午後0時25分ごろからダイビングを始めたが、浜に戻る途中で空気を吸う「レギュレーター」が口から外れ、パニック状態になった。一緒に潜っていた男性が助けようとしたが、海中に沈んで行方が分からなくなったという。

時事ドットコムニュース

8月16日／和歌山県串本町本町有田漁港沖／66歳男性

串本町でダイビング中だった男性が、一時行方が分からなくなりましたが、夕方になって見つかり、無事救助されました。

和歌山放送ニュース

午前11時前、串本町のダイビングショップから、「ダイビング客1人が行方不明になった」という118番通報がありました。このため、串本海上保安署などが、巡視艇やゴムボート、また、ヘリコプターなどを出して捜索活動が行っていたところ、午後5時半ごろに、漁港の西およそ1.4キロの岩場で懐中電灯のようなものを振っている男性が見つかりました。

和歌山放送ニュース

男性は、串本町のダイビングショップのボートで、インストラクター1人とダイビング客8人とともに、串本町有田漁港の沖およそ1.2キロ付近に向かい、午前9時ごろから、ダイビングを行っていたもので、午前10時ごろに一度浮上した際、男性の姿が見えないことが分かりました。インストラクターが海の中を探しましたが見つからなかったため、通報したということです。

男性は、ダイビング中に足がつったために浮上しましたが、ダイビングボートと距離が離れていたため、近くの岩場に上がったということです。

和歌山放送ニュース

8月22日／和歌山県串本町スミ埼沖／68歳女性

昼前、串本町でダイビングの講習を受けていた大阪市の68歳の女性が意識を失い、ドク

ターヘリで搬送されて手当てを受けていますが、意識不明の重体となっています。

[和歌山放送ニュース](#)

午前 11 時 40 分頃、串本町潮岬にあるスミ埼（さき）の北およそ 900 メートルの沖合いで、海に潜ってダイビングの講習を受けていた大阪市に住む 68 歳の自営業の女性が、意識を無くしたという 119 番通報がありました。

[和歌山放送ニュース](#)

大阪市にあるダイビングショップのインストラクターと友人の 68 歳の女性と 3 人で串本町を訪れ、ボートで沖に出てインストラクターと一緒に潜っていましたが、水深 16 メートル付近で急に苦しいと訴えてもがき始めました。

このため、インストラクターが緊急浮上し、女性をボートに引き揚げましたが、すでに意識がなかったということです。

[和歌山放送ニュース](#)

8 月 26 日／鹿児島県西之表市国上沖／19 歳男性

26 日午前 11 時 5 分ごろ、鹿児島県西之表市国上の沖で、ダイビングをしていた東京都世田谷区の東大 2 年永田義信さん（19）が水深 2 メートルの海底に沈んでいるのをインストラクターが見つかり、引き揚げたが、死亡が確認された。

[朝日新聞デジタル](#)

学生 4 人とインストラクター 2 人が海岸から約 150 メートル沖まで行って戻る途中で、学生 1 人とインストラクター 1 人が遅れた。もう 1 人のインストラクターが様子を見に行き、戻ったところ永田さんが沈んでいた。

[朝日新聞デジタル](#)

8 月 26 日／和歌山県串本町潮岬近海／38 歳男性

26 日午前 9 時半ごろ、和歌山県串本町潮岬近くの海上で、堺市堺区の会社役員、知野英敏さん（28）がダイビング中に意識を失った。知野さんは心肺停止の状態で和歌山市内の病院に搬送された。

[産経 WEST](#)

妻と友人の 3 人でダイビングに来ていた。水深 18 メートル付近で待機するようインストラクターから指示を受けていた知野さんが突然浮上。海面に浮上した直後に意識を失っ

た。

[産経 WEST](#)

一昨日午前 9 時半ごろ、串本町の潮岬沖でスキューバダイビングをしている最中に意識を失い、心肺停止となっていた男性が今日、搬送先の病院で死亡しました。

[テレビ和歌山](#)

8 月 30 日／鹿児島県奄美大島付近／48 歳男性

行方がわからなくなっているのは、奄美市笠利町万屋の原伸男さん（48）です。

原さんは 30 日午後、奄美市笠利町用安の海でダイビングをすると家族に伝えて自宅を出ましたが、夜になっても帰らないことから心配した原さんの知人が第 10 管区海上保安本部に連絡しました。

[NHK 鹿児島 NEWS WEB](#)

奄海上保安部によりますと、原さんは 30 日、自宅近くのダイビングショップで酸素ボンベをレンタルした後、ダイビングをしに 30 日の午後 1 時から午後 2 時ごろまでの間に自宅を車で出発したということです。原さんはその後、奄美市笠利町用安の海岸から海に入ったとみられ、海岸の近くに原さんの乗用車が止められていました。

[MBC 南日本放送](#)

8 月 27 日／沖縄県渡嘉敷村渡嘉敷島沖／70 歳男性

27 日渡嘉敷村の西の海上でシュノーケリングをしていた 70 歳の男性が意識不明の状態で見つかり、その後病院で死亡が確認されました。

[RBC](#)

男性は茨城県土浦市の檜山充康さん（70）で、27 日午前 10 時ごろから渡嘉敷島の沖合でシュノーケリングをしていましたが、途中、意識のない状態で浮いているを一緒にいた家族がを見つけました。

檜山さんは、シュノーケリング業者の船で阿嘉島の診療所に運ばれましたが死亡が確認されたということです。

[NHK 沖縄 NEWS WEB](#)

9 月 10 日／静岡県伊東市伊豆海洋公園／40 代女性

伊東市富戸の伊豆海洋公園で、都内在住の 40 代女性社員が、ガイド引率 1 名にゲスト

4名の5名潜水中に、溺れた模様。

異変に気がついたガイドらに救助され、病院に運ばれた。女性に意識はあるという。

事故原因については調査中とのこと。

[伊豆新聞](#)

10月26日／慶良間諸島奥武島／22歳女性ガイド

慶良間諸島奥武島の南の海上で、22歳の女性インストラクターが一時、行方不明に。

11管区が巡視船や航空機などを使って周辺を捜索。

2時間後、近くの島の岩場にいる女性を発見、救助。

女性は疲れはあるものの、命に別状はないとのこと。

当時、女性はインストラクターとして、ダイビング客と一緒に潮の流れによって水中を移動する「ドリフトダイビング」をしていたということで、詳しくは、11管区が調査中。

[QAB 琉球朝日放送](#)

11月3日／和歌山県湯浅町／54歳男性

3日午後2時前、湯浅町の小浜海岸で、ダイビングをしていた男性から「友人が2時間以上あがってこない」と第5管区海上保安本部に118番通報がありました。

海上保安署と消防が付近を探したところ、およそ30分後に、海岸から10メートルほど離れた沖合の水深4メートルの海底で、大阪・生野区の自営業、仲久男さん（54）が沈んでいるのが見つかり、病院に運ばれましたが、まもなく死亡が確認されました。

[テレビ和歌山](#)

海上保安署によりますと、仲さんは友人と昼前から現場付近でダイビングをしていて、友人が「先に上がる」と言って離れた後、行方がわからなくなったということです。

当時は、波も低く穏やかだったということで、海上保安署では仲さんが溺れた可能性があるとみて詳しい状況を調べています。

[テレビ和歌山](#)

12月8日／北海道根室市昆布盛漁港沖／71歳男性・66歳男性

午前10時5分頃、北海道根室市の昆布盛漁港沖で、ウニ漁をしていた落石おちいし漁協所属「第5妙宝丸」（4.9トン、4人乗り組み）の船長庄林幸男さん（71）（根室市昆布盛）が海中に転落したと同漁協から119番があった。庄林さんは搬送先の病院で死亡が確認された。溺死とみられる。潜水具をつけて海中作業をしていた乗組員金沢幸蔵さん（66）

(岩手県洋野町)も、船に引き上げられる際に意識を失って死亡した。

[読売新聞](#)

根室海上保安部によると、現場は同漁港の約 3.6 キロ・メートル沖にあるユルリ島付近。エンジンの不調で同島に流されて座礁する危険があったため、乗組員が金沢さんを船に引き上げようとしたが、船が傾いて庄林さんが転落したという。庄林さんは自力で近くの岩場にたどり着いたが、救助された時には意識を失っていた。金沢さんは、潜水具にホースで空気を送る装置が止められてから船に引き上げられるまでの約 30 分の間に窒息したとみられる。

[読売新聞](#)

12月31日／沖縄県金武町海岸／81歳男性

30日、沖縄県金武町の海岸で、素もぐりに出かけていた81歳の男性の行方がわからなくなり、31日朝、海上で見つかり死亡が確認されました。死亡したのは、沖縄県うるま市の仲間徳吉さん(81)です。中城海上保安部によりますと、30日の朝から金武町の海に素もぐりをしに出かけたまま戻らず、家族から通報を受けて捜していた、海上保安部や警察が、近くの海岸で仲間さんの車を見つけました。

[NHK オンライン](#)

海上保安部がヘリコプターや巡視艇で捜索を続けたところ、31日午前7時半すぎ、車が見つかった海岸の近くの金武岬から、南西におよそ230メートル離れた海上で浮いているのが見つかり、まもなく死亡が確認されました。仲間さんは、地元の漁業協同組合の元組合長で、日ごろから素もぐりで魚をとっていて、30日も潜水用具などを持って出かけたということです。海上保安部は、素もぐり中に溺れた可能性があるとして、当時の状況を調べています。

[NHK オンライン](#)

2018年(～3月)

1月4日／タイ南部リゾート・バンガー／30代女性

タイ南部の人気のリゾートで4日、ダイビング中の日本人女性が死亡する事故があった。事故があったのはタイ南部のリゾート・バンガー。タイ警察などによると4日、旅行でバンガーを訪れていたシンガポール在住の30代の日本人女性、ヨシダ・サオリさんが、ダイビングの最中に死亡したという。

[日テレ NEWS](#)

船から転落しスクリーに巻き込まれたとみられていて、警察が事故の詳しい状況を調べている。

[日テレ NEWS](#)

1月14日／伊東市富戸沖合／42歳男性

14日午前10時40分ごろ、伊東市富戸の沖合約250メートルの海上で、スキューバダイビングの講習を受けていた東京都渋谷区の不動産業、水谷信二さん（42）が意識不明となり、病院に搬送されたが、死亡が確認された。伊東署によると、現場の水深は約6メートルで、水谷さんはインストラクターとともにダイビングをしていた。

[産経新聞](#)

男性は午前10時半ごろからインストラクターにマンツーマンで講習を受けていたが、受講を始めてから10分ほどしたころ、様子がおかしくなった。異変に気付いたインストラクターが浮上させたが男性は意識不明となり、運ばれた病院で死亡が確認された。

[静岡朝日テレビ](#)

2月27日／広島県安芸高田市・土師ダム／36歳男性

27日午前9時すぎ、安芸高田市の土師ダムで、工事のため水中に潜って作業をしていた福岡県筑紫野市の潜水土、松岡信宏さん（36）がダムから下流に水を流す放流管に引き込まれました。

松岡さんはおよそ15分後に引き上げられ、市内の病院に搬送されましたが、およそ3時間後に死亡が確認されました。

[NHK 広島](#)

調べによりますと水中で潜水作業が行われる際は放水が行われないよう排水側のゲートを閉めることになっていたものの閉まっておらず警察は業務上過失致死の疑いで捜査しています。

[TSS テレビ新広島](#)

2月24日／静岡県伊東市八幡野漁港沖／58歳男性

「ダイビング指導員がファンダイビング中、死亡です。」との連絡がありました。東京都内のダイビングインストラクター（58才）男性。非常勤スタッフ。潜水終了直前にはエ

アーク切れで他のダイバーからオクトをもらいながら、安全停止していたが、いつの間にか居なくなっていた。全員が浮上したら不明ダイバーが仰向けで浮いていた。意識無し、呼吸無しだった様です。ドクターヘリにて医療機関に搬送されたが、死亡が確認された。

[伊豆新聞](#)

ダイビングインストラクターがエアー切れとのこと。
水中でのエアー管理については個人の責任です。

[伊豆新聞](#)

3月21日／静岡県沼津市井田／26歳女性

21日午後0時20分ごろ、静岡県沼津市井田の井田海水浴場で、埼玉県上尾市の会社員、鈴木絢子さん（26）がダイビング中に溺れ、搬送先の病院で死亡が確認された。死因は溺死だった。

[産経ニュース](#)

沼津署などによると、鈴木さんは上級者向けのライセンスを取得するためにダイビングスクールに参加。午前11時半ごろにインストラクター1人を含む4人で入水した。岸から約150～200メートルの沖合でインストラクターが鈴木さんの異変に気づき救助したが、既に意識不明の状態だったという。鈴木さんらは水深約30メートルまで潜る予定だった。

[産経ニュース](#)

Project Safe Dive 2017年度活動報告

発行日：2018年3月

編集：Project Safe Dive編集部

編集担当：熊澤孝典

発行者：特定非営利法人 Project Safe Dive